

令和4年第1回
宮崎県東児湯消防組合議会臨時会
会議録

宮崎県東児湯消防組合消防本部

令和4年5月23日（月） 午後2：00開会

目 次

会期及び審議日程	1
告示・応招議員・不応招議員・会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・説明員・総務課職員	3
開会	3
会議録署名議員の指名について	4
会期の決定について	4
議案上程・提案理由説明（議案第3号）	4・5
質疑・討論・採決（議案第3号）	5
議案上程（議案第4号～第7号）	5
提案理由説明（議案第4号～第7号）	6
詳細説明（議案第4号～第7号）	7～9
質疑（議案第4号～第7号）	9・10
討論・採決（議案第4号～第7号）	10・11
閉会	11

会期及び審議日程

日次	月日	曜日	摘要
第1日	5月23日	月曜日	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程（議案第3号） 提案理由説明 質疑 討論・採決 議案上程（議案第4号～第7号） 提案理由説明 質疑 討論・採決 閉会

宮崎県東児湯消防組合告示第2号

令和4年第1回宮崎県東児湯消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年5月12日

宮崎県東児湯消防組合

管理者 小嶋 崇嗣

- 1 期日 令和4年5月23日
 - 2 場所 宮崎県東児湯消防組合消防本部
-

○応招議員（10名）

1番 緒方 直樹	2番 杉尾 浩一
3番 永友 繁喜	5番 揖斐 兼久
6番 中武 良雄	7番 桑原 勝広
8番 中村 昭人	10番 川上 昇
11番 稲山 勝一	12番 黒木 政次

○不応招議員（なし）

○会議に付した事件

令和4年5月23日 午後2時00分 開会

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第4 | 議案第4号 宮崎県東児湯消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第5号 宮崎県東児湯消防組合管理者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第6号 財産の取得について |
| 日程第7 | 議案第7号 令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算(第1号) |
-

○出席議員（10名）

1番 緒方 直樹	2番 杉尾 浩一
3番 永友 繁喜	5番 揖斐 兼久
6番 中武 良雄	7番 桑原 勝広
8番 中村 昭人	10番 川上 昇
11番 稲山 勝一	12番 黒木 政次

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 …………… 小嶋 崇嗣	副管理者 …………… 出口 敏彦
副管理者 …………… 黒木 敏之	副管理者 …………… 半渡 英俊
副管理者 …………… 日高 昭彦	副管理者 …………… 河野 正和
消防長 …………… 野口 昌秀	消防次長 …………… 河野 辰己
総務課長 …………… 瀬川 幸一郎	予防課長 …………… 清水 剛
警防通信課長 …… 松尾 拓哉	消防署長 …………… 福屋 光之郎

○総務課出席職員職氏名

総務課主幹 …………… 田牧 利文
総務課庶務主任 …… 村井 祐斗

開会 午後2時00分

議長 稲山 勝一

ただいまの出席議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回宮崎県東児湯消防組合議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

議事日程について、おはかりします。

本件につきましては、別紙がお手元に配布してあります。

この順序によって審議することに、ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

よって議事日程は、そのように決定しました。

議長 稲山 勝一

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、議長において5番 揖斐兼久 議員及び7番 桑原勝広 議員を指名いたします。

議長 稲山 勝一

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

《異議なしの声》

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 稲山 勝一

日程第3 議案第3号「専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）（令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。

管理者 小嶋 崇嗣

議長 管理者

議長 稲山 勝一

管理者

管理者 小嶋 崇嗣

本日は、令和4年第1回宮崎県東児湯消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきご審議賜りますことを、厚くお礼申し上げます。

それでは、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）」の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国の防衛施設周辺民生安定整備事業補助金を活用し、高規格救急自動車を整備するものでございますが、消防費国庫補助金が確定したことに伴い、179万4千円を減額するものでございます。

また、県の地域防災力強化事業補助金が、確定したことに伴い、備品購入費1万3千円を

増額するものでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、178万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、10億6,348万6千円とするものでございます。

組合議会臨時会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月28日付をもちまして専決処分をいたしましたので、本議会に報告し承認を求めるものでございます。

以上、本案につきまして、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長 稲山 勝一

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第3号について質疑はありますか。

《質疑なしの声》

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

これより議案第3号について、討論・採決を行います。

議案第3号について、本案に対する討論はありますか。

《なしの声》

討論なしと認めます。

討論がありませんので、採決いたします。

議案第3号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

《全員起立》

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

議長 稲山 勝一

日程第4 議案第4号「宮崎県東児湯消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

日程第5 議案第5号「宮崎県東児湯消防組合管理者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

日程第6 議案第6号「財産の取得について」

日程第7 議案第7号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第1号）」の4議案を一括して議題といたします。

議長 稲山 勝一

管理者に提案理由の説明を求めます。

管理者 小嶋 崇嗣

議長 管理者

議長 稲山 勝一

管理者

管理者 小嶋 崇嗣

それでは、議案第4号から議案第7号の4議案につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第4号「宮崎県東児湯消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」であります。

本案は、国の人事院勧告及び構成町の内容を踏まえ、期末手当の支給月数を引き下げる内容として、条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第5号「宮崎県東児湯消防組合管理者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」であります。

本案についても、国の特別職職員の特別給の改定及び構成町の内容を踏まえ、期末手当の支給月数を引き下げる内容として、条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第6号「財産の取得について」であります。

本案は、令和4年度当初予算に計上しておりました、高規格救急自動車の購入についてでございます。

現在、消防署川南分遣所に配備しています高規格救急自動車を更新するための購入に伴い、財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第7号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第1号）」であります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,786万1千円とするものであります。

補正内容をご説明いたしますと、歳入につきましては、「諸収入」を増額し、歳出につきましては、「備品購入費」を増額するものであります。

詳細につきましては、消防長に説明させますので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます提案理由の説明といたします。

議長 稲山 勝一

続いて、消防長の詳細説明を求めます。

消防長 野口 昌秀

議長 消防長

議長 稲山 勝一

消防長

消防長 野口 昌秀

それでは、議案第4号から議案第7号につきまして、ご説明させていただきます。

まず、議案第4号の「宮崎県東児湯消防組一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」につきまして、ご説明いたします。

今回の改正は、国の人事院勧告及び構成町の改正内容を踏まえ、一般職職員の給与条例の一部を改正するものであります。

それでは、議案書とは別にお配りしております、改正条例の新旧対象表で、その主な改正内容をご説明いたします。

この表は左側が改正後、右側が改正前でありまして、条文の改正箇所はアンダーラインで示しております。

新旧対照表につきましては、他の議案につきましても、同様でありますのでよろしく願います。

それでは、まず、新旧対照表の第20条第2項中でありまして、一般職員の期末手当の支給割合を、アンダーラインで示したとおり、100分の127.5から100分の120へと0.075月分、6月、12月で0.15月分引き下げようとするものであります。

次に、第3項中でありまして、再任用職員の期末手当の支給割合を、アンダーラインで示したとおり、100分の127.5とあるのは100分の72.5を100分の120とあるのは100分の67.5へと0.05月分、6月、12月で0.1月分引き下げようとするものであります。

これは、民間との年間の支給割合が見合うように、国の年間支給率にあわせようとするものであります。

なお、この条例の施行は、附則に規定してありますように公布の日から施行しようとするものです。

次に、議案第5号の「宮崎県東児湯消防組合管理者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」につきまして、ご説明いたします。

今回の改正は、国の特別職職員の特別給及び構成町の改正内容を踏まえ、管理者等の給与条例の一部を改正するものであります。

それでは、議案書とは別にお配りしております、改正条例の新旧対象表で、その主な改正内容をご説明いたします。

それでは、まず、新旧対照表の第3条第1項中ではありますが、管理者等の期末手当の支給割合を、アンダーラインで示したとおり、100分の127.5とあるのは100分の167.5を100分の120とあるのは100分の162.5へと0.05月分、6月、12月で0.1月分引き下げようとするものであります。

なお、この条例の施行は、附則に規定してありますように公布の日から施行しようとするものです。

次に、議案第6号の「財産の取得について」をご説明申し上げます。

本案は、緊急・防災減災事業債を活用し、老朽化した川南分遣所の高規格救急自動車の更新整備に係る財産の取得であります。

取得しようとする内容を議案書によりご説明いたします。

1の取得物件につきましては、高規格救急自動車であります。

2の契約方法は指名競争入札であります。

3の取得価格は2,959万円でありまして、うち消費税額が269万円であります。

4の契約の相手方は、宮崎市大字芳士字谷口692番地17、宮崎トヨタ自動車株式会社代表取締役、佐土嶋恒夫でありまして、去る、4月25日に県内で、救急自動車を販売する宮崎トヨタ自動車株式会社及び、日産自動車株式会社の2業者により、指名競争入札を行っております。納入期限を令和5年1月31日としております。

なお、お手元に議案第6号関係資料の高規格救急自動車の整備事業の概要書を添付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

次に、議案第7号の「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明いたします。

補正予算書とは別に横長の用紙で「令和4年度補正予算 第1号 編成資料」というのをお手元に配布しております。これでご説明させていただきます。

補正予算書の後に添付しておりますので、お開き下さい。

この資料は、左側の表が「歳入」、右側の表が「歳出」となっております。

まず、最初に左側の「歳入」についてであります。表の構成は、一番左側の列が歳入科目の「区分」、次に「補正前の額」、その右側が「補正額」、その次が「計」、次が「備考」となっております。

なお、最後に「補正予算書の頁数」を記載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、まず、表の一番下の「歳入合計」の欄ではありますが、「補正前の額」10億8,686万1千円から100万円増額いたしまして、予算総額を10億8,786万1千円としようとするものであります。

この増額の100万円ではありますが、当組合が所管している東児湯少年婦人防火委員会が行う事業に対しての、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成金でございまして、このほど助成決定となりましたので、左側の歳入9の「諸収入」に100万円を増額しております。

続きまして、右側の表の「歳出」について、ご説明いたします。

表の構成は、先ほどの「歳入」の表とほぼ同様であります。

それでは、まず表の一番下の「歳出合計」の欄であります。先ほど「歳入」の表でご説明いたしましたように、「補正前の額」10億8,686万1千円から100万円増額いたしまして、予算総額を10億8,786万1千円とするものであります。

次に、その内訳についてご説明いたします。

「17の備品購入費」を100万円増額いたしておりますが、これは、先ほど歳入のところでご説明いたしました一般財団法人自治総合センターからの助成金を活用して、東児湯少年婦人防火委員会及び地域住民が、コロナ禍の中でも、ネットワークを活用して救急法講習会や防火・防災普及啓発及び各種災害をビデオ上映して、災害に対しての意識の高揚に繋げる為、防火広報用視聴覚資機材の整備をするものであります。

なお、お手元に議案第7号関係資料の自治総合センター助成事業の概要書を添付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

以上で、議案第4号から議案第7号までの詳細説明を終わらせていただきます。

議長 稲山 勝一

以上で説明が終わりました。

これより議案第4号から議案第7号について質疑を行います。

まず、議案第4号「宮崎県東児湯消防組一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」質疑はありませんか。

《質疑なしの声》

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

次に、議案第5号「宮崎県東児湯消防組合管理者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」質疑はありませんか。

《質疑なしの声》

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

次に、議案第6号「財産の取得について」質疑はありませんか。

《質疑なしの声》

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

次に、議案第7号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

《質疑なしの声》

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

これより議案第4号から議案第7号について、討論・採決を行います。討論・採決は議案ごとに行います。

まず、議案第4号「宮崎県東児湯消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」本案に対する討論はありませんか。

《なしの声》

議長 稲山 勝一

討論がありませんので、採決いたします。

議案第4号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

《全員起立》

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

議長 稲山 勝一

次に、議案第5号「宮崎県東児湯消防組合管理者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」本案に対する討論はありませんか。

《なしの声》

議長 稲山 勝一

討論がありませんので、採決いたします。

議案第5号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

《全員起立》

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

議長 稲山 勝一

次に、議案第6号「財産の取得について」本案に対する討論はありませんか。

《なしの声》

議長 稲山 勝一

討論がありませんので、採決いたします。

議案第6号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

《全員起立》

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

議長 稲山 勝一

最後に、議案第7号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第1号）」について、本案に対する討論はありませんか。

《なしの声》

議長 稲山 勝一

討論がありませんので、採決いたします。

議案第7号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

《全員起立》

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

議長 稲山 勝一

以上を持ちまして、本日の全日程を終了しました。

これをもって、本日の第1回臨時会を閉会いたします。

午後2時20分 閉会
